

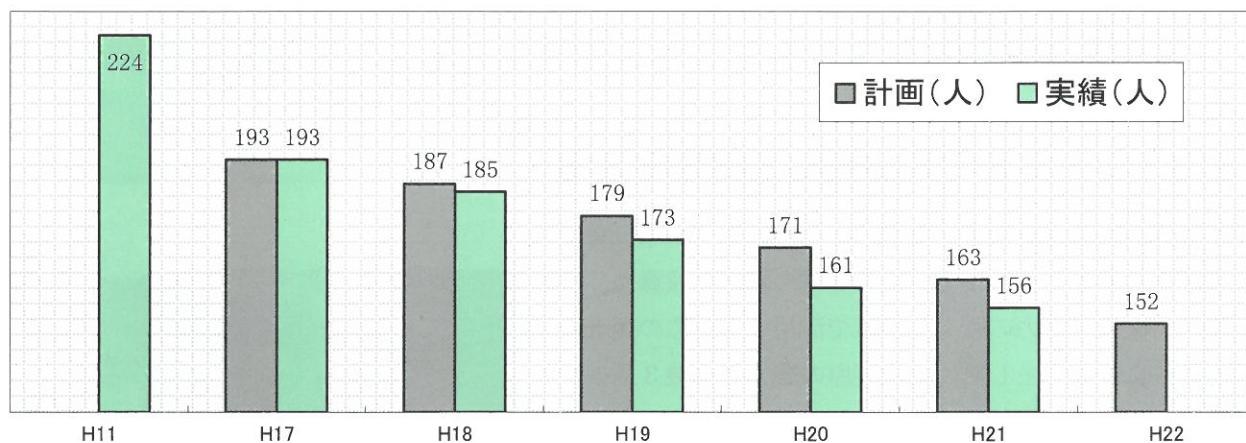
まちの行政改革の取組状況

町では、第4次行政改革大綱と行政改革推進実施計画（実施計画：93項目 計画期間：平成17年度から平成21年度までの5年間）に基づき、行政改革を推進しています。ここでは、平成17年度から平成20年度までに町が行った行政改革の取組状況をお知らせします。

● 第4次行政改革大綱の数値目標の実施状況

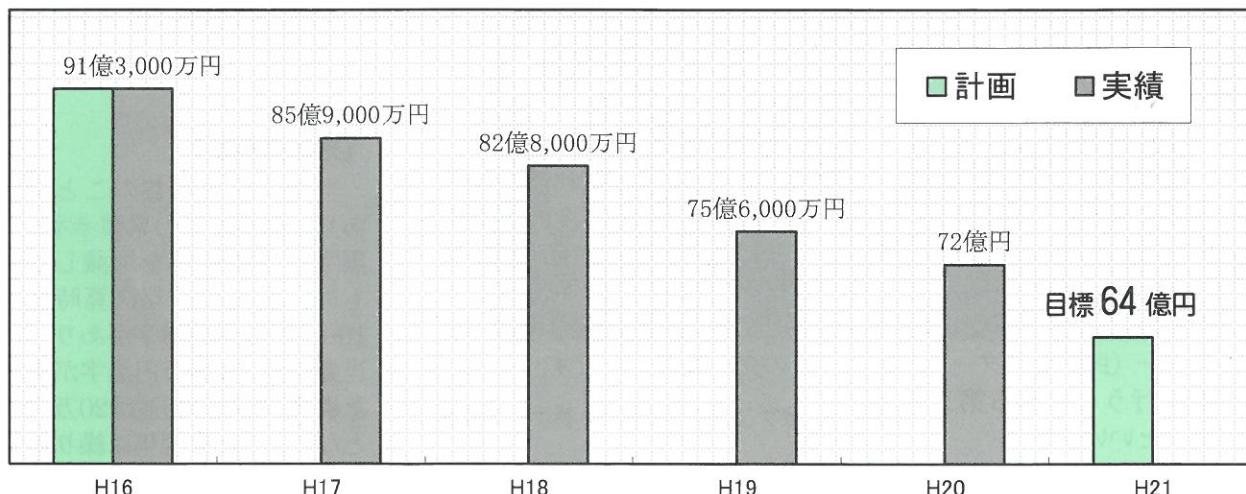
(1) 職員数の削減

数値目標 H17.4 職員数193人 → H22.4 152人 41人 21%削減
実績 H21.4 職員数156人 削減数 37人 19.2%削減



(2) 債務（地方債残高）の削減

数値目標 H17.3 91億3千万円 → H22.3 64億円人 27億3千万円 30%削減
実績 H21.3 72億1千万円 削減額 19億3千万円 21.1%削減



●行政改革推進実施計画全体の財政効果

行政改革推進実施計画に基づき、全庁をあげて取り組んでいますが、17年度～19年度の3年間で約8億9,500万円の財政効果がありました。その内訳は、次のとおりとなっています。

年 度		17 年 度	18 年 度	19 年 度	合 計
歳 入		400万円	1,300万円	3,600万円	5,300万円
歳 出 人 件 費 削 減		7,700万円	1億1,800万円	2億2,200万円	4億1,700万円
そ の 他 の 経 費		5,300万円	1億1,100万円	1億2,200万円	2億8,600万円
投 資 的 経 費 の 見 直 し		3,000万円	4,200万円	6,700万円	1億3,900万円
合 計		1億6,400万円	2億8,400万円	4億4,700万円	8億9,500万円

●行政改革推進実施計画全体の実施状況

17年度から20年度までの4年間の行政改革推進実施計画の実施状況は、次のとおりです。

行政改革推進実施計画	項目数 ①	内 訳				実施率% (注)
		実 施 ②	一部実 施 ③	準備・ 検討中	未着手 未達成	
20年度までに実施すべきとした項目	91	66	8	12	5	76.9
21年度中に実施すべきとした項目	2					
推 進 項 目 の 合 計	93					

(注) 実施率は、「実施率= $(\text{②} + \text{③} \div 2) \div \text{①}$ 」で計算しました。

●項目別の実施状況 <凡例：○実施 □一部実施 △準備・検討中 ▲未着手・未達成 →継続>

1 町民との協働によるまちづくりの推進

(1)情報提供の推進

1 町政懇談会の実施						2 行政情報提供の充実						3 財務情報の提供					
年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21
計画	△	○	→	→	→	計画	△	○	○	○	○	計画	○	○	○	○	○
実績	○	□	○	○		実績	△	□	□	○		実績	○	□	○	○	

(2)町民の参画機会の拡充

4 審議会委員等の公募制導入						5 審議会等への女性登用						6 パブリックコメント制度導入					
年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21
計画		○	→	→	→	計画		○	→	→	→	計画		△	○	→	→
実績		○	→	→		実績		□	□	□		実績		▲	○	→	

7 町民満足度の調査

年度	17	18	19	20	21
計画		△	○	→	→
実績		▲	○	○	

(3) 町民と行政との協働の推進

8 協働のまちづくり推進指針の策定					
年度	17	18	19	20	21
計画	○				
実績	○				

9 協働のまちづくり協議会(仮称)の設置					
年度	17	18	19	20	21
計画	△	○	→	→	→
実績	△	○	→	→	

10 地域担当職員制度の整備					
年度	17	18	19	20	21
計画	△	○	→	→	→
実績	△	○	→	→	

11 自治会連合組織の結成支援					
年度	17	18	19	20	21
計画		△	○	→	→
実績		△	○	→	

12 協働のまちづくり推進のための庁内体制の構築					
年度	17	18	19	20	21
計画	△	○	→	→	→
実績	△	○	→	→	

13 地域通貨制度の導入					
年度	17	18	19	20	21
計画		△	△	○	→
実績		△	△	△	

14 自治基本条例の制定					
年度	17	18	19	20	21
計画				△	○
実績				△	

2 変革の時代に対応できる効率的な行政基盤の確立

(1) 組織機構の見直し

15 役場組織・機構の見直し					
年度	17	18	19	20	21
計画	△	○	○	○	○
実績	○	○	○	○	

16 議会議員定数の見直し					
年度	17	18	19	20	21
計画	○		→	→	→
実績	○		→	→	

17 農業委員定数の見直し					
年度	17	18	19	20	21
計画		○	→	→	→
実績	○	○	→	→	

18 行政連絡員の廃止					
年度	17	18	19	20	21
計画		△	○	→	→
実績		△	○	→	

19 法令に基づかない委員等の廃止統合					
年度	17	18	19	20	21
計画		△	○	→	→
実績		○	○	→	

20 特別職の定数、報酬の見直し					
年度	17	18	19	20	21
計画	△	○	○	○	○
実績	○	○	○	○	

(2) 職員の定員管理と給与の適正化

21 定員適正化計画の見直し					
上段：削減数 下段：総数					
年	17	18	19	20	21
計画	8	6	8	8	8
実績	⑧	⑧	⑫	⑫	⑤
	193	187	179	171	163
	193	185	173	161	156

22 給与制度の見直し					
年度	17	18	19	20	21
計画	△	○	→	→	→
実績					

23 職員手当の見直し					
年度	17	18	19	20	21
計画	△	○	○	○	○
実績	△	▲	▲	▲	

24 職員給料の特例減額の実施					
年度	17	18	19	20	21
計画	○	○			
実績	○	○			

25 3役給料の特例減額の実施					
年度	17	18	19	20	21
計画	○	○			
実績	○	○	○		

26 勘査退職制度の活用					
年度	17	18	19	20	21
計画	○	○	○	○	○
実績	○	○	○	○	

27 時差出勤制度・フレックスタイムの本格導入	28 臨時職員等の公募・登録制の導入	29 多様な雇用システムの導入
年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ → → → 実績 △ ○ → →	年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ → → → 実績 △ ○ → →	年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ → → → 実績 ▲ □ □
30 福利厚生事業の見直し	31 定員・給与等の状況の公表	
年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ → → → 実績 △ ○ → →	年度 17 18 19 20 21 計画 ○ ○ → → → 実績 ○ ○ → →	

(3) 職員の資質の向上

32 人材育成基本方針の見直し	33 職員研修の充実	34 人事評価システムの検討
年度 17 18 19 20 21 計画 ○ → → → 実績 ○ → →	年度 17 18 19 20 21 計画 ○ → → → 実績 □ → ○	年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ → → → 実績 △ △
35 職員のボランティア活動の奨励	36 職員提案制度の見直し	
年度 17 18 19 20 21 計画 ○ → → → 実績 ▲ □ □	年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ → → → 実績 △ △ △	

(4) 効率的な行政運営の推進

37 行政評価システムの導入検討	38 総合窓口業務の拡大・充実	39 補助金・負担金審査委員会の設置
年度 17 18 19 20 21 計画 △ △ ○ ○ 実績 △ △ △	年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ ○ → → 実績 △ △ ○ →	年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ ○ ○ ○ 実績 ▲ □ ▲
40 口座振替制度の推進	41 地球温暖化防止率先実行計画の推進	42 庁内文書のペーパーレス化の推進
年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ ○ ○ ○ 実績 △ □	年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ → → → 実績 △ ○ → →	年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ ○ ○ ○ 実績 □ △ ○
43 委託業務等の直営化等によるコスト縮減の推進	44 保守点検業務等の一括契約の推進	45 公共施設の指定管理者制度の推進
年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ ○ ○ ○ 実績 △ ○ △ △	年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ ○ ○ ○ 実績 △ ○ ○ ○	年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ → → → 実績 □ ○ → →
46 民間委託推進ガイドラインの策定	47 役場内事務事業の委託の推進	48 公共事業費の抑制
年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ → → → 実績 △ △ △ △	年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ ○ ○ ○ 実績 ▲ △ □	年度 17 18 19 20 21 計画 ○ → → → → 実績 ○ → → →
49 公共工事のコスト縮減	50 小規模な維持修繕工事等の施工	51 入札制度の見直し
年度 17 18 19 20 21 計画 ○ → → → → 実績 ○ → → →	年度 17 18 19 20 21 計画 △ ○ → → → 実績 ○ ○ → →	年度 17 18 19 20 21 計画 △ △ ○ → → 実績 △ △ △ △

52 学校の適正配置						53 保育所の適正配置						54 財産区の廃止					
年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21
計画	△	△	△	○	○	計画		△	○	○	○	計画		○			
実績	△	△	○	○		実績		△	△	△		実績		○			
55 公共施設等の廃止・民間譲渡の検討																	
年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21
計画	△	○	○	○	○	計画		○	○	○	○	計画		○			
実績	△	□	△	△		実績		△	○	○		実績		○	→	→	→

(5)電子自治体の推進

56 住民基本台帳カード等の利活用の推進						57 庁内ネットワークの活用						58 電算処理業務契約の一括管理について					
年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21
計画		△	○	○	○	計画	○	○	○	○	○	計画	○	○	→	→	→
実績		▲	○	○		実績	○	○	△	○		実績	○	○	→	→	
59 電子決裁の導入						60 各種業務の電子化の推進											
年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21
計画		△	△	○	○	計画		△	△	○	○	計画		△	○	○	○
実績		△	△	△		実績		△	△	○		実績		△	△	○	

(6)公営企業の経営健全化

61 第5次病院事業経営健全化計画の達成推進						62 病院事業中期経営計画の策定						63 簡易水道事業及び農業集落排水事業等に係る中期経営計画の策定					
年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21
計画	○	→				計画		△	○	→	→	計画		△	○	○	○
実績	○	○				実績		○	○	○		実績		□	△	△	
64 公営企業会計の導入						65 包括的な民間委託やPFI事業導入の検討						66 農業集落排水事業の加入促進					
年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21
計画		△	△	○	→	計画			△	△	○	計画		△	○	○	○
実績		▲	▲	▲		実績			△	△		実績		△	○	○	
67 使用料の見直し																	
年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21
計画		△	○			計画			△	△	○	計画		△	○	○	○
実績		▲	△	▲		実績			△	△		実績		△	○	○	

(7)第3セクターの経営評価

68 経営状況の点検評価について						69 第三セクターの経営状況の公表					
年度	17	18	19	20	21	年度	17	18	19	20	21
計画		○	→	→	→	計画		△	○	→	→
実績		▲	▲	▲		実績		△	○	→	

3 自立可能な財政構造の構築

(1) 行政運営経費節減

70 人件費の抑制	71 物件費の抑制	72 公共事業費の抑制
年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21
計画 ○ ○ ○ ○ ○	計画 ○ ○ ○ ○ ○	計画 ○ ○ ○ ○ ○
実績 ○ ○ ○ ○	実績 ○ ○ ○ ○	実績 ○ ○ ○ ○
73 特別会計繰出金の繰出基準の見直し		
年度 17 18 19 20 21		
計画 ○ ○ ○ ○ ○		
実績 ○ ▲ ○ ○		

(2) 時代に適合した行政サービスへの転換

74 町単独の扶助制度の見直し	75 町単独事業の見直し	76 負担金の見直し
年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21
計画 ○ ○ ○ ○ ○	計画 ○ ○ ○ ○ ○	計画 ○ ○ ○ ○ ○
実績 ○ △ △ △	実績 ○ □ △ △	実績 ○ □ □ □
77 町単独補助金（運営活動費）の見直し	78 町単独補助金（建設事業）の見直し	79 イベント等の抜本的な見直し
年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21
計画 ○ ○ ○ ○ ○	計画 ○ ○ ○ ○ ○	計画 ○ ○ ○ ○ ○
実績 ○ □ ○ ○	実績 ○ □ ○ ○	実績 ○ △ ○ △

(3) 自主財源の確保

80 町税の徴収率の向上	81 課税の適正化の推進	82 創意工夫による財源の確保
年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21
計画 ○ ○ ○ ○ ○	計画 △ ○ ○ ○ ○	計画 △ ○ ○ ○ ○
実績 △ □ □ □	実績 △ ○ ○ ○	実績 △ ○ ○ ○
83 町単独補助金の交付制限制度の検討	84 企業誘致等の促進	85 安定的な財源確保の研究
年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21
計画 △ ○ ○ ○ ○	計画 ○ ○ ○ ○ ○	計画 △ △ ○ ○ ○
実績 △ △ △ △	実績 ○ ○ ○ ○	実績 ▲ ▲ ▲ ▲
86 負担金及び使用料・手数料の見直し	87 負担金、使用料・手数料によらない既存の受益者負担見直し	88 行政サービスの有料化の検討
年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21
計画 ○ △ ○ ○ ○	計画 △ ○ ○ ○ ○	計画 △ ○ ○ ○ ○
実績 ○ □ △ △	実績 △ △ △ △	実績 △ ○ ○ ○
89 町主催行事参加者等の負担のあり方の検討	90 町有財産の売り払い	91 基金の見直し
年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21	年度 17 18 19 20 21
計画 △ ○ ○ ○ ○	計画 △ ○ ○ ○ ○	計画 ○ ○ ○ ○ ○
実績 ▲ △ △ △	実績 △ ○ ○ ○	実績 ○ ○ △ ○
92 寄附条例制定と寄付金の募集		(4) 債務の軽減
年度 17 18 19 20 21		93 地方債残高の軽減
計画 △ ○ ○ ○ ○		年度 17 18 19 20 21
実績 △ ○ ○ ○		計画 △ ○ ○ ○ ○

「財政状況一覧表関連」

* 形式収支、実質収支（1～3表←一覧表の各表に対応）

形式収支は、歳入歳出決算総額から歳出決算総額を差し引いた額をいい、実質収支は形式収支からさらに翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額をいいます。

正確な意味での黒字または赤字の額を見るためには、翌年度に繰り越される額が含まれる形式収支ではなく、繰り越して使われる額を差し引いた実質収支が適しており、市町村の本当の財政収支はこれによって表されます。

* 地方債現在高（1～3表）

地方債とは、年度を越える自治体の借金です。地方在高とは、これまで発行してきた地方債の累積額を表しており、これによって、自治体が今どれくらい末返済の借金が残っているかが分かります。

* 繰入金（1～2表）

地方公共団体の一般会計、特別会計、基金等の会計間における現金の移動のことをいいます。例えば、特別会計設置の目的とされている事業の遂行に必要な財源に不足が生じる場合には、必要により一般会計から資金の繰入を行って財源補てんをしなければならない場合があります。

* 不良債務（2～3表）

貸借対照表の流動負債の額が流動資産を上回ることを「不良債務」といいます。不良債務は、その企業の資金繰りの状況を把握するためのもので、これが発生していることは資金不足が生じていることを示しています。

* 経常損益（4表）

営業収益及び営業外収益から、営業費用及び営業外費用を控除したものです。これで、本業以外の損益も含めた経営活動による設けが黒字か赤字かが分かります。

* 債務保証（4表）

土地開発公社が金融機関等から受ける融資に対し、債務が履行されない場合、地方公共団体が返済等の代位弁済を定めた契約を締結することです。

* 損失補償（4表）

第三セクター（商法法人、民法法人）が金融機関から融資を受ける場合に、その信用力を高めるために、出資している地方公共団体が融資を行う金融機関と損失補償契約を締結することです。

* 法適用（2表）

地方公営企業法の適用を受ける企業のことを法適用企業と呼びます。法適用企業の経理は企業会計（複式簿記）により行われています。

* 法非適用（2表）

地方公営企業法を適用せず、地方自治法、地方財政法の適用を受ける企業を、法非適用企業と呼びます。法非適用企業の経理は、官庁会計（単式簿記）により行われています。

* 財政力指数（5表）

財政力指数とは、自治体の財政力の強弱を表す指標で、基準財政収入額を標準財政需要額で割って得られた数値の過去3年間の平均値をいいます。財政力が「1」に近いほど財政力が強いと判断できます。

* 実質収支比率（5表）

実質収支比率は、財政の健全性を表す比率で、その算式は、〈実質収支=形式収支－翌年度に繰り越すべき財源〉を標準財政規模で割ったものです。市町村の場合は、実質収支比率の赤字比率が20%を超えると、財政赤字団体として地方債の発行などが厳しく制限されることになります。一般には、この実質収支比率は3～5%程度が好ましいとされます。

* 実質公債費比率（5表）

平成18年度から導入された指標であり、普通会計の公債費だけでなく、公営企業や一部事務組合等の公債費に対する一般会計の負担額も含めた、それぞれの市町村の実質的な公債費負担比率の割合を表しています。地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となる等の制限が出てきます（市町村課ホームページ「いわての市町村財政の状況（平成18年度決算）」参照）。

* 経常収支比率（5表）

地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充當されたものが占める割合。町村では70%、市では80%の範囲内が望ましいとされています。